

令和5年度 兵庫県立洲本高等学校・定時制課程 学校評価

- 重点項目
1. 基礎基本の定着と学び直し
 2. 規範意識や社会性の育成
 3. 生徒の自主・自律・共生の育成
 4. 開かれた学校づくり
 5. 進路指導の充実
 6. 生徒理解と教育支援体制の充実
 7. 危機管理及び防災・安全教育

- 評価
- 4・・・よくできた
 3・・・まあまあできた
 2・・・あまりできなかった
 1・・・できなかった

重点事項の振り返りと職員アンケートによる評価

A・・・3.5～4.0 B・・・2.5～3.4 C・・・1.0～2.5

部 学 年	重点 事項	重点項目	具体的な取り組み	評価		今年度の振り返り	次年度への展望	
				R4	R5			
総 務	4 5	広報活動の充実	行事等を通じて現在の本校生徒の様子を公開し、本校に対する客観的イメージを向上させるとともに、幅広い進路選択ができる端緒とする。	3.8 A	3.7 A	コロナ禍によりやや発行回数が増えましたが、コロナ禍前の基準までにおおむね戻すことができた。「HP」での月別行事予定や学校行事の様子などを載せて内容の充実に取り組んでいる。	HPでの活動広報などを充実させると同時に、「夜学の灯」を通じて、行事活動に熱心に取り組む本校生徒の様子を公開していきたい。	
		2 4	家庭・地域・関係機関との連携強化	家庭や地域と連携した活動を展開することで自己有用感を体感させるとともに、社会性や自主・自立の精神を育む。	3.9 A	3.9 A	担任のきめ細やかな家庭連絡や面談を通じて、家庭からは信頼を得られている。体育祭への参加や、生徒が移植した鉢植えを贈呈するなど、地元老人会との直接交流を行った。	引き続き信頼を得られるよう、家庭連絡や面談を通じて生徒の学校生活の支援を続けていく。地域社会との新たな交流の方法の模索と創設を続け、生徒の自己有用感をさらに高めていくことを目指す。
		3 7	安全・防災教育及び危機管理の徹底	危機対応ハンドブックに基づいて職員研修を行い、防災避難訓練を通じて生徒の安全に対する意識を高める。	3.9 A	3.6 A	地震による津波を想定した避難訓練を実施した。災害時の避難方法を再度確認し、生徒・教職員ともに改めて災害に備える必要性を認識できた。	いざという時に各々が落ち着いた行動が取れるように、次年度は今年度の地震による津波を想定した場面とは異なる避難訓練を実施する。
教	1 4	研究・公開授業の推進	各教員が年間に1、2回程度の公開授業を実施し、教員相互の評価を利用して、教科指導の工夫改善を行う。	3.5 A	3.7 A	各教員が公開授業を実施し、相互評価・意見交換することで、教科指導の工夫改善などに繋がった。	公開・研究授業は、教員の教科指導の工夫改善に繋がっている。実施後の自由な意見交換や、実施時期の工夫をし、計画的に行えるよう、推進する。	
		1	授業改善の推進	年間2回、生徒による自己評価、授業評価を実施し、授業改善を図る。	3.8 A	3.7 A	生徒による自己評価、授業評価を実施し、その結果を集計し教科担当に返し、教員の授業改善に効果をもたらした。	引き続き自己評価と授業評価を実施し、それを教科担当に返し、反省点や良かった点をしっかりと受けとめて、授業改善に繋げていく。
		1 6	3修制の充実	3修制の充実に向けて、支援をする。放課後等を利用して補習を実施する。	4.0 A	3.8 A	それぞれの生徒に対して相談を行い、問題集の貸し出しや過去問の提供、放課後の補習など十分な支援をした。	個々に明確な目標を設定し、それに対応できるような体制を充実させる。
務	1	きめ細かく個を生かす学習指導の教科	個に応じた指導ができるように少人数やTTの授業をできるだけ取り入れる。	3.9 A	4.0 A	1・2年生を中心に少人数授業やTTを多く取り入れた、個に応じた指導がなされた。	引き続き少人数授業やTTを実施し、基礎学力の定着、個に応じた指導を実践していく。	
		1 3	望ましい授業態度の育成	平常点に授業態度も加味するとともに、生徒に自らの授業態度を自己評価させ、望ましい授業態度を育成する。	3.6 A	3.4 B	多くの生徒は授業をきちんと受けることができていたが、一部に忘れ物や私語など、授業中に注意を受ける生徒もいた。	生徒指導とも連携を深め、指導を徹底していく。また、折に触れて授業規律を生徒に確認させ、望ましい授業態度を育成する。
		1	魅力ある授業の創造	基礎・基本が身につくように各教科で指導方法・副教材等を工夫する。ICTを活用した授業を実践する。	3.9 A	3.8 A	各教科において授業方法や授業プリントなどに工夫が見られた。設備の充実により、ICTを活用した授業を実施している教科を増やしていくことができた。	生徒の興味・関心に繋がる指導方法やICTを活用した授業を研究・実践していけるよう、各教科に依頼する。
生 徒 指 導	2 7	個に応じた学習指導の推進	必要に応じ個別の指導計画を作成し、指導方法や指導体制の工夫を行う。	3.8 A	3.4 B	学期毎に指導内容や生徒の状況などをまとめ、今後の指導体制などの工夫を行った。	今年度の状況を振り返り、来年度に向けた指導方法や指導体制を全職員に確認・徹底していく。	
		2 3 6 7	いじめの未然防止・早期発見	「いじめを許さない」という方針を生徒・保護者に明示し、関係機関と連携しながら生徒向けの講演会を実施する。また学期毎のアンケートからの情報を、研修会等を通じて職員間で共有し、日々の指導に活かす。	3.9 A	3.8 A	毎日の「登校時見守り観察」と連動した生徒情報交換が奏功し、予防的生徒指導に効果を上げている。教員の受容的態度によって醸成されたアットホームな雰囲気と、担任団を中心とした保護者との連携体制により、きめの細かい生徒指導を展開できた。	現状に満足することなく予防的生徒指導を標榜し、さらに精度の高い観察と分析を目指したい。また、関係機関の協力も得ながら、家庭とのきめ細やかな連携を作っていく。
		2	規範意識やマナー・モラルの向上を図る	ルール遵守・マナーやモラルの向上について、集会等で呼びかけ、規範意識の向上を図る。授業中や集会で粘り強くマナー指導を行う。	3.6 A	3.7 A	授業や集会、登校時の挨拶の中で、マナー指導やルールを守る指導をすることができたが、まだまだ規範意識の低い生徒もいる。運転・駐車・駐輪マナーについても継続して指導していく。	ごく一部の生徒を除き、集会や儀式に臨む態勢の「型」と普段の日常生活との、より厳格な線引きができつつある。他の場面でも望ましい「型」が形成できるよう、雰囲気づくりをしていきたい。
指 導	2 7	交通安全意識の向上	通学路における交通安全について、自分の命も他者の命も傷つけないように、関係機関の協力も得ながら交通安全意識とマナーの向上を図る。	3.9 A	3.8 A	「交通安全実技教室」を実施し、交通ルールとマナーを社会全体で守っていくことの大切さを伝えることが出来た。	特に自動車や原付での通学を許可している生徒については、交通ルールの遵守といのちの大切さを意識づけていきたい。自転車通学者についても、ドライバー社会の一員としての自覚と責任を持ち続けるよう指導を継続していきたい。	
		2	基本的な生活習慣の確立	基本的な生活習慣が確立されていない生徒に対してその都度注意し、改善が見られない場合には、こまめに保護者への連絡を行い家庭との連携を図る。	3.8 A	3.6 A	挨拶や応答ができるようになった生徒も増えてきたが、対人関係スキルの低い生徒も散見され、今後の指導課題となっている。授業の欠席・遅刻が多く、注意を促すと同時に多い生徒には担任から家庭へ密に連絡している。	今後もさらに進路指導と連携し、必要性や重要性をより強く感じさせる中で望ましい生活習慣や生活マナーの確立を目指す。
		2	指導方針の明確化と指導体制の確立	年度当初に生徒指導方針を職員・生徒へ明確に示し、定期的に取り組み状況を確認する。	3.9 A	3.9 A	年度当初に生徒指導方針を職員・生徒に示し、それに準じて指導に取り組んでいる。	問題行動発生時の対処法等について、事例研究会等を通じ、全教職員が対処できるよう備えたい。また生徒の様子にしっかりアンテナを張りながら、早め早めの対応を心がけたい。
導	2	問題行動の予防	校門指導（見守り観察）や巡回指導により生徒をよく観察し、問題行動を未然に防止する。	3.9 A	3.9 A	「登校時見守り観察」や巡回指導、また受容的態度による普段の生徒への関わりにより、問題行動の抑止となっている。	普段の授業態度や校内生活全般における気の緩みが、問題行動につながらないように、ゆったりとした安心感の中にも規律ある雰囲気を作っていく。	
		6	生徒の内面理解の上に立った生徒指導の実践	生徒全員に対して年1回の三（四）者面談と年2回の個人面談を行う。	3.9 A	4.0 A	生徒全員に対して年1回の三者面談と年2回の個人面談を行うことができた。また必要に応じてHR等での面談の回数を増やしているケースもある。	各担任や養護教諭のきめ細かい指導が効果を上げているが、教員の精神的疲弊や心のケアにも留意したい。
		6	生徒理解に向けた職員研修の実施	4月に新入生の出身中学校を訪問して、生徒の情報収集を行う。生徒理解のために日常的に情報交換を行い、また職員研修を行うことにより、全職員で情報を共有する。	4.0 A	3.9 A	4月に新入生の出身中学校を訪問して、生徒の情報収集を行い、生徒理解のための職員研修を行った。また、適宜生徒理解のための情報交換を行い、全職員で情報を共有している。	本校独自の教育文化と言える。今後も、情報共有体制のさらなる強化と、共有し合える教職員間の雰囲気作りを目指したい。
3	生徒の自主性や自己肯定感の育成	新入生歓迎行事や球技大会、体育祭、文化祭などの行事に生徒の意見・企画を取り入れ、生徒会活動を活性化させる。	3.9 A	4.0 A	各行事において、その都度生徒の意見を聞いたりアンケートを取ったりして、前年度よりの改善点を見直し、より充実した行事にすることができた。	前年度の行事を踏襲してだけでなく、少しでも生徒自身の関わりが増していくような改善を加えながら見直ししていきたい。		

	2 3	携帯やスマートフォンによるネット上のトラブルの予防やマナーの向上	地域の警察と連携し、防犯教室を開催して生徒の意識を高める。ネット上のトラブル防止のためのホームルームを実施する。	3.8 A	3.6 A	年に数回実施しているネットトラブルアンケートからは、生徒のネットトラブルに対する危機意識が感じられるようになってきた。今後も引き続き全体に呼びかけながら、問題の未然防止に努めていきたい。	深刻な状況には至らないまでも軽微なトラブルは増加傾向が見られるので、さらなる啓発と並んで端末の使用法についての注意もしていきたい。
進 路 指 導	5	進路指導体制の充実	4（3）年間を見据えた年間計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。生徒に密着した就職指導・進学指導をしていく。	3.9 A	3.8 A	年間計画を作成し、計画通りに講演会などを行うことができた。4年生および3修制生徒に対する指導は密接にできた。	次年度も組織的・継続的に生徒に密着した就学・進学指導を実施し、卒業後を見据えた進路指導を行ってきたい。
	5	勤労観・職業観の育成	卒業生や外部講師による進路学習会を実施し、進路意識を高める。	3.1 B	3.8 A	卒業生を招いての講演、外部講師を招いての進路学習会を実施した。2月には地元企業の人事担当者を招いての講演会を計画している。	卒業生や外部講師を招いて、様々な視点や色々な職業からの話しをしてもらい、自身の進路決定に活かすことができるように努めたい。
	5	インターンシップの充実	生徒が普段のアルバイトでは経験することが難しい職種でのインターンシップを呼びかけ、アルバイトや正規雇用につく機会を探る。	3.3 B	3.7 A	近年、生徒の就業率が高くなり、インターンシップの希望者は少なくなっているが、今年度は希望者がおり実施した。また、未就労生徒にアルバイトを奨励した。	インターンシップの希望者は毎年少なくなっている。アルバイトとの違いやインターンシップの魅力などを伝え、多様な経験ができるようにしていきたい。
保 健	5	県立高校魅力アップ推進事業の活用	ホテル、介護施設、製造業等の分野から卒業生が勤めている企業や学校と縁の深い企業を見学し、職業選択の一助とする。	3.5 A	3.8 A	就職希望生徒を対象に行っている「応募前職場見学」は好結果につながった。また、職場探検を行い、進路を考える良い機会となった。進路選択を行っていくうえで、実施時期や機会を増やすなどこれから検討していきたい。	実際に企業を見学することは進路を考えるうえで良い機会となっている。実施機会の増加など考えていきたい。
	7	健康管理の能力や態度の育成	健康に関する情報を発信し、健康の保持増進、傷病の予防につなげる。また、生徒の健康観察を毎日行い、必要に応じて個別の指導を行う。	4.0 A	3.7 A	登校時の健康観察を実施している。特に前日に欠席していた生徒や不調を訴える生徒、普段と様子の違う生徒には個別に声をかけ聞き取りを行っている。集団に対しては全校集会やほけんだよりで情報発信をしているが、より効果的なものになるよう内容や発信方法を検討していきたい。	次年度も登校時の健康観察を継続し、生徒の心身の不調の早期発見努めたい。健康に関する情報の発信が不十分だった。実態に合った内容のほけんだよりを定期的に発行する等して、健康の保持増進、疾病を予防したい。
	7	こころの健康の保持増進	キャンパスカウンセリングを充実させる。職員の教育相談研修を実施し、生徒対応に関する疑問点について、キャンパスカウンセラーから指導に役立つ助言を得る。	3.8 A	3.4 B	教員からカウンセラーに相談したい生徒対応を募り、事例検討という形で生徒の実態に即した職員研修を実施した。カウンセラーとは、利用者のいない時間帯に気になる生徒への対応について助言をいただくなどして連携を図っている。利用者が少ないため、案内方法や実施時間などを検討し、カウンセリングが利用しやすいものとなるように改善する必要がある。	キャンパスカウンセリングの利用者が少ないことが課題である。カウンセラー来校日をこどもあんしんネットやほけんだよりで生徒と保護者に知らせたり、カウンセリングのない時間帯はカウンセラーに校内巡回を依頼し、カウンセラーと生徒の心理的距離を縮めさせたりと利用しやすい環境を整え、利用者の増加を図りたい。
	7	安全教育の充実	心肺蘇生法とAEDの使用法について、保健体育の授業で講習を実施する。	3.9 A	3.7 A	生徒に対しては保健体育の授業、教職員に対しては職員研修でトレーナーを用いた心肺蘇生法の手順とAEDの使用法の確認を行った。	心肺蘇生法及びAEDの使用に関しての職員研修を年1回実施できるよう学校保健計画に位置付ける。
	7	望ましい食生活を身につけさせる	補食給食等を通して、マナーの向上を図るとともに食生活についての関心を高め、望ましい食生活を身につけさせる。	4.0 A	3.8 A	補食給食については、感染症や食中毒の予防のため、食事前手指消毒を徹底し、マナーやルールを周知した上で実施している。食生活については全校生を対象に、バランスの良い食事について考えられるよう食育講演会を計画・実施した。	食に関する指導の全体計画を作成し、組織的・計画的に指導を行いたい。生徒の食生活の実態を把握するために、アンケート等を実施し、生徒の実態に合った食育講演会を計画したい。
学	2	規範意識の育成（1年）	生徒が学校生活を通して、生徒間で適切なコミュニケーションをとり、規範意識を持って生活できるように支援していく。	3.8 A	4.0 A	多くの生徒が適切なコミュニケーションをとり充実した学校生活を送れているが、中には不適切な言葉遣いや行動が見られる。正しい言葉遣いや、人が嫌がること、SNSの使い方等をこちらが示すことで、規範意識を高めていくことができた。	人の気持ちになって行動することの大切さ、みんなが気持ちよく学校生活を送れるようにするためにどのようにすればいいのかという事を常に意識させられるような指導を継続していく。
	1	学び直しの授業の実施と望ましい授業態度の育成（1年）	中学校までの既習事項の学び直しを授業で行う。授業中の禁止事項を黒板に掲示し、常に意識させる。	3.8 A	3.9 A	学び直しの授業から始めることにより生徒の学習に対する不安を小さくすることができた。居眠りや私語など授業態度がまだまだ悪い生徒がいるので継続的に指導していく必要がある。	授業中の携帯電話の使用はまったくないが、私語や居眠りなど学習への取り組みについては不十分な生徒が見られる。声掛け等を継続的にやっていく。
	3 5	就労の奨励（1年）	未就労生徒に面談を通じて就労をすすめる。またインターンシップを活用し就業体験できるようにする。	3.8 A	3.8 A	半分以上の生徒がアルバイトをしている状況である。しかしインターンシップ等の参加率が低いので状況を見ながら卒業後の進路を見据えた就業体験を進めていく必要がある。	多くの生徒がアルバイトを行っているなかで、なかなかアルバイトに踏み出すことができない生徒がいるので積極的に声掛けをおこない就労をすすめていきたい。
	2 3	場面に応じた態度の育成（2年）	HR等あらゆる活動を通して、場面に応じたふるまいを生徒に考えさせ、態度の向上を図る。	3.8 A	3.9 A	携帯電話に関して様々な場面で注意喚起を行った結果、授業中の使用は見られなくなった。集会前も呼びかけているが開始前に使用をやめることが難しい。集会中の使用や私語はなかった。今後とも粘り強く指導していく必要がある。	授業時間中の携帯電話の使用についてはまったくなくなった。だが、学習への取り組みについてはまだまだ不十分な生徒がいるので、今後とも粘り強く指導していく必要がある。
	2 3	成功体験の積み重ね（2年）	あらゆる活動において、「ほめる」ことで生徒に達成感を味わわせ、自尊感情を高める。	3.8 A	3.8 A	様々な活動に積極的に参加し、成果を上げ、ほめられ、自信がついた生徒もいる。しかし、まだまだ自尊感情が低い生徒が多く、引き続きほめていく必要がある。	いろいろな場面で社会貢献している自覚を持たせる。学校内の活動だけでなく、アルバイトやボランティアなど学校外での頑張りもほめていく。
	3 5	進路実現に向け自分の適性を考える（2年）	面談やHRを通してアルバイト、インターンシップへの参加を奨励し、自分の将来について考えさせる機会を増やしていく。	3.6 A	3.8 A	個別にはあらゆる機会を通じ、保護者向けには面談などを利用しながら、進路実現への動機付けや意欲喚起を行うことができた。アルバイトを行う生徒が増えた。ボランティア等に参加する生徒も増え、進路についての関心が高まった。	ほとんどの生徒がアルバイトを行っているが、まだまだアルバイトに踏み出せていない生徒もいるため、希望している生徒については一緒に考えていく。3修制で就職活動を始める生徒も出てくるので、就職に向けて意欲的に取り組めるようにする。
年	2	規範意識の育成（3年）	自分が置かれている状況を客観的に理解し、どう振舞うべきなのか考えさせ、規範意識の向上を図る。	3.5 A	3.9 A	集会などで自発的に集団としてふさわしい行動がとれる生徒が増えてきている。注意を素直に受け入れ行動しようとする姿がみられた。	修学旅行等を通して時間を守るなどの規範意識の向上が見られたが、普段の行事の場面に応じた行動ができていない生徒もいるので、更に規範意識を高められるよう引き続き指導していく。
	5	進路の明確化（3年）	生徒へ進路に関する情報を発信し続け、家庭と連携しながら、生徒自身の進路に対する意識を高めていく。	3.6 A	3.8 A	夏の三者面談・学期当初の個人面談で進路への意識付けをし、生徒が主体的に進路を考えるように促しているが、消極的な生徒も多い。	卒業後の進路について、考えられるようになってきているが、就職、進学に対して不安を感じている生徒が多い。自分に合った進路を生徒1人1人が決められるように面談やHRをより充実させていく。
	2 3 6	個人の成長（3年）	生徒一人ひとりの課題を生徒と一緒に見つけ、その課題を自らの力で乗り越えられるよう支援していく。	3.5 A	4.0 A	指導によるものだけでなく、生徒の相互理解によって役割意識や自己有用感を持てるようになり、集団としての力が増した。	個人の成長、集団としての成長により、それぞれが課題を認識するようになってきた。今後は、生徒が認識した課題を乗り越えられるよう生徒を支援する。
	5	職業観・勤労観の育成（4年）	年度初めの面談において進路を具体化させ、それに合った意志決定・行動選択ができる態度を育む。	3.6 A	4.0 A	年度当初の面談で、進路を具体化するよう促し、それぞれが希望する進路をある程度実現することができた。	面談を頻繁に行い、各々に合った進路決定が行えるようにする。また、HRなどを活用し生徒の勤労観を高めていくようにする。
3	5	進路を見据え、自ら考え行動する（4年）	オープンキャンパスや職場見学を通じ、主体的な進路決定ができるような態勢作りをする。	3.8 A	4.0 A	就職希望者は積極的に職場見学を行った。進路実現に向けて自ら行動する姿を見ることができた。	できるだけ複数の職場見学を行い、自らの進路実現に向け意識させる。進路実現のために、自ら積極的に情報収集ができるような環境を整える。
	2	規範意識の育成（4年）	HR等を通して、今後社会に出て生活する上での基本的なマナー習得や生活習慣の確立を支援する。	3.6 A	3.7 A	日頃から集団生活でのマナーを継続的に指導した。しかし、依然として授業中の私語が目立っている。最低限必要なマナーを卒業までに身につけさせたい。	携帯の使用や言葉遣いなど、社会人として必要なスキルや最低限のマナーを身につけ、新社会人として良いスタートがきれるよう支援していく。